慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	「流動-凝集」モデルによる社会体制の変動
Sub Title	Social change in the "expansion-cohesion" model
Author	横山, 寧夫(Yokoyama, Yasuo)
Publisher	慶應義塾大学大学院社会学研究科
Publication year	1965
Jtitle	慶応義塾大学大学院社会学研究科紀要 : 社会学心理学教育学 (Studies in sociology, psychology and education). No.5 (1965.) ,p.9- 17
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論文
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00069 57X-00000005-0009

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

「流動-凝集」モデルによる社会体制の変動

Social Change in the "Expansion-Cohesion" Model

横　山　寧　夫

Yasuo Yokoyama

「近似的な妥当性が誤った精密さのために犠牲にされる」最近の傾向に対する P. Sorokin の嘆きに拘らず，彼の大書 "Social and Cultural Dynamics" への評価は，一般に昔日のような勢威を失いつつあるようである。このことは同時に社会変動論に対する今日のアプローチの傾向が，全体社会の構造変化をもとめるよりも一層局限された領域に，一層精密化された概念図式ないし調査技術を以て取組もうとする一般科学の趨勢に応じていることを示すものである。併し今日，この傾向が社会への何等かのビジョンを失った限界としてその危機が意識されるに到り，漸く反省の色を示してきたことも一つの潮流として認めねばならないであろう。

古典的社会変動理論の多くは「史観」としての決定論的色彩が強かった。そしてこの変動論はややもすれば進化論的な価値判断を含み，また現実の歴史的特殊性を顧みない人類社会全体の普遍妥当的図式を主題とした。独逸形式社会学は，歴史性の後退と共に変動論を無視する方向に展開したが，続いて独逸文化社会学は再びこの課題に接近し，就中 Marx 的唯物史観への意識的対抗と修正に関心が集中された。例えば Mannheim において変動の当体は社会の基本的構造の変化であるが，変動の原因に関して，彼は Marx の主張する経済的生産技術のみが社会に影響を与えるのではなく，例えば軍事的技術の改善のような広義の社会的技術の影響も無視しえないことを強調した。さらに彼は階級闘争を変動の基軸とし，また階級闘争を不可避だとすることも不当な一般化であり，これらは傾向乃至仮説として考える限り有効であるが，更にこの仮説が新らしい現実に適用されるような柔軟な考え方をもたねばならないと説いている[1]。たしかに Marx の社会変動論は産業革命を目撃し，経済技術の変化のもつ大きな意義を知った時代の反映であり，従ってこの理論は産業的技術の要因に対し極めて敏感であると共に，これを過大に強調する傾向があった。それ故に経済的技術の優位というような決定要因を社会学的一般理論に定着させることなく，政治的，軍事的，宗教的現象の優位に従って，社会構造の中核に柔軟性のある要因を措定することはこの派の特長であり，後段に述べる私見もこれを踏襲している。

一方，米国文化人類学の影響下にある米国文化社会学は，変動の主体を米仏流の「文化」という概念におきかえ，社会変動を文化変動の一種類として考える。例えば K. Davis は，社会変動とは社会組織において起る変化，即ち社会の構造と機能の変化を意味し，文化変動とは文化の凡ゆる領域，例えば芸術，科学，技術，哲学など，亦社会組織の形式と規範の変化を含むものとしている[2]。そして決定論をとらず，種々の文化的な支配の優位を認めていることは前述の場合と同様である。独自の文脈から Ogburn は周知のように，非物質文化に対する物質文化の先行を説いた。勿論物質文化の進歩をまたずして精神的理念が独走し，反って前者を引きづってゆく場合も考えられるし，また物質文化，精神文化の受け入れ方に関する人々の心理的質的な相異の問題もあろうが，ともかく Ogburn において関心となっているのは異種の文化（制度）間の適合と不調整の問題であり，このような諸制度間の関係秩序を考察の対象とする限りにおいて，後段の私見はやや類似した傾向にあるということができる。ただこの「ずれ」のあり方は客観的指標が可能であるように分析されることが必要である。

現代の米国社会学——特にミクロ的立場における構造機能学派——では，漠然と全体社会の変動を論ずる傾向は影を潜め，変動の一般理論は社会学の現段階では不可能である（パーソンズ）と極言しないまでも，実証しうる限りでの控え目な社会解体（social disorganization）研究に移行しつつある。そこでは社会変動を社会的均衡からの逸脱として，社会的アノミーの病理現象におきかえるか，社会移動，都市化，官僚化といった特殊な集団の特殊な変動の一側面に研究の焦点を絞るゆき方に関心が集中している。このような傾向が，古典的変動論への反抗という意識に加えて，個別的関心の強い米国的風土の中で繁栄していることは理由のないことではない。併し亦一方，このような関心が形式化されるに従い，ややもすれば社会の再組織の為の科学という社会学本来の問題意識を離れて，社会学が小集団のコンサルタント的地位になり下るような錯倒さえ招くようになったとしても怪しむに足りないであろう。

社会の部分的変動は常に全体的社会の変動の文脈の中で考えられたときに始めて意味をもち，確かな方向づけを与えられ，本来の問題性を示すことができるのである。この意味で現在のミクロ的な構造機能学派に対する意識的反抗から社会の全体性に就いての反省が再び抬頭して来たことも容易に理解しうるところである。併し無論これは，問題意識としては社会学成立期への遡源であっても，十九世紀的変動理論への逆行ではありえない。それは従来の全体的構造の変動という問題を何等か別の角度から切り崩してみることである。従って社会変動が社会解体もしくは社会分解（social disintegration）を含む概念であるか別種の概念であるかということは私にはそれ程たいした問題ではないように思われる。Mannheim は一定の社会秩序が崩壊して他の新秩序に代る場合を社会変動とし，新秩序が成立することなく現存の社会構造及びこれを保持する力が漸次弱体化する場合を社会分解と考えているが[3]，これに対し新明教授などは，社会変動は秩序の変動が中心となるにしても，それは社会分解を含んだ広義のものとしてみることができると主張している[4]。これは言葉の用法上のことであれば常識的に認めてもよいと思うが，問題は社会変動の当体と考えられている社会秩序とか，前掲 Davis などの社会の構造とかその機能とかに示される多義な概念内容に関っている。いまこれらの諸内容を比較検討する暇はないが，結論的に云って私は私なりに社会秩序あるいは社会構造とは社会体制の秩序あるいは構造と云わざるをえない。そして私の考える社会体制の基本的な四つの秩序（相補性，追従性，反撥性，併立性）の交替を社会変動に関する当面の課題とせざるをえない[5]。

社会変動の当体は，一応客観的には制度の変化，主観的にはこれを支持する成員の社会的意志の変化であるということができる。何故ならば，この両者は一体となっているのであって，成員の支持を得ない制度は最早制度ではないからである。従って社会変動論が具体的には制度の内容（即ち文化）のすべてを考察の対象とすることは当然であるにしても，社会変動論の中心課題は，これらの制度が種々に関連し合ってつくり出す一定の秩序，即ち私の用語での社会体制の構造の変動にある。Marx 的立場では経済的下部構造と，これに対応するイデオロギー的上部構造の秩序を社会構造と考えるが，併し優越的要因を仮定せず，またその拘束性に種々の段階を経験的に認めようとする立場では，歴史的に異った中核的制度を中心にした諸制度間の秩序の形式及びその機能の変化を，これを支持する成員の結合関係の変化，即ち自発性及び制度性の変動によって理解しようとするのである。この場合，自発性とは単に個人的なもの，形而上的なものを指すのでなく，制度への自発性を指すものであり，明らかに一定の行動の型を示す。かくて社会変動を上述のように規定すれば，社会変動は広義の文化変動の一部として，或いは文化変動研究の基礎をなすものとして限定されることになり，前掲 Davis などの考え方も，ある一定の条件を保留すれば，肯定されうることになるであろう。

社会変動の扱い方について最近 R. Dahrendorf によって興味ある提示がなされた。これは闘争モデルによる社会変動論とでもいうべきもので，直接には全盛を誇る米国の構造機能学派への批判から発したものと思われるが，同時にそれは従来の一般の社会変動論のいささか形式化したアプローチに対して重要な示唆を与えるものと考えることができるであろう。この Dahrendorf の主張は次の如く要約される。彼によれば最近の構造機能理論は非現実的であり，それは記述しえない概念，説明不能な前提，実りなきモデルの尨大なすべてを包含する超構造を主張しようとするという[6]。かくて「社会の闘争モデル」が登場する。従来の多くの社会学者は，社会変動について「社会内部の変動」と「社会の変動」という全く不当な区別を認めており，同時に彼等は変動の過程を説明するために，その過程を動かす或る特殊な状況を見出さねばならぬと考えている。即ち社会において変動が異常であり，変動は正常な均衡的体系からの逸脱であるとみるのである。併しこのような考え方に対して，社

会組織のすべての単位は，或る力がこの変動を妨げないかぎり，絶えず変動するのだという見方も可能である。吾々には変動をもたらす変数を見出すよりは，変動という正常な過程を妨げる要因を見出すことが課題である。変動は時間においてのみならず，空間においても遍在的であり，社会の各部分は絶えず変動しているから，社会内（ミクロ的）の変化，社会（マクロ的）の変化という区別は不可能である。この考え方からいえば，社会や社会組織は一致によってではなく，強制によって維持されているということになる。或る意味で社会の「価値体系」ということは有効であるが，併しこのような価値は共通な，承認されたものというよりもむしろ人々を支配し強制するものである。闘争が変動をひきおこすとすれば，強制は闘争をひきおこすといえる。人間が社会組織をつくるところでは，何処でも強制が遍在的であるから，闘争もまた遍在的ならざるをえない[7]。

以上のような Dahrendorf の提案は，この論文に関するかぎり，必ずしも委曲をつくしているものではないが，その発想には興味をひくものがある。彼が社会は一致によってではなく，強制によって維持されたものとみる場合，この視点は，人間の同質的一致にではなく，異質的結合に社会関係の基礎をおいた私の立場とかなりの親近性がある。ただ私の場合は社会の維持の仕方に強制（制度性）と同時に自発性を置き，その相互底礎関係から出発しているのであるが，何れにしても社会は無条件な均衡としてではなく，絶えざる緊張として把えるべきであり，その緊張の崩れるとき，即ちその不断の客観化過程において社会体制の類型的移行が行われるのである。併し私見によればこの緊張状態は無意識の裡に変動するのではなく，その変動を促がす要因がやはり存在するのである。そしてそれは絶えず社会の変動に対し圧力として作用する社会凝集力と対立しつつ変動するのである。社会を現実のままに安定させようとするこの凝集力は，就中その社会の諸制度の中で中核的地位を占める制度との関連によって理解される。この中核的制度は他の制度よりも一層安定性，恒常性，凝集性をもっている。従って従来の技術史観のように，技術の発明，技術革新を直ちに体制の変動に結びつけるのは正しくない。先づその技術が社会に如何に受入れられ，如何に各制度の中に定着し，中核的制度に対して如何に働らきかけるかが体制変動を解く鍵となる。例えば孤立した共同体としての一つの島に本土からの橋が建設されたとする。或いは魚の漁獲法に新らしい技術が導入されたとする。それは確かに島の経済制度に或る変化を齎らす。併しこれは島をこれ迄支配していた中核的制度と反撥しつつ変化を与えるのであって，この場合予期される急速な発展を阻止するものはこの中核的制度を基本的に支えている成員の意志である。これは一朝一夕には抜きがたいものであって，Ogburn が精神的文化と非精神的文化の跛行を説いたのもこれを指したものと思われる。従って単に或る一つの制度に変化が起ったということは厳密な意味での体制変動ではなく，変化した制度が中核的制度と対峙し，その緊張関係から体制の全構造が揺がされて（社会はこの小さな揺ぎを不断に経験しているのであるが），やがてこれが中核的制度の交代となるに及び，体制の変動が完成するのである。そしてこの変動を推進するものは新らしい社会関係に入り込もうとする成員の自発的意志に他ならない。従って前述の問題に還って，静態的秩序の中に変動の動因を求めるか，或いは闘争モデルの立場から変動阻止的要因を考えるかという二者択一的な設問よりも，社会的安定性，凝集性を齎らすものと，変動を押し進めるものとを咬み合せて両面的に考察することが望ましいと思われる。この二つの立場は，元来学問の操作上の便宜から出ているものであって，何れかに優劣を求めることは出来ないであろう。社会の秩序は常に多元的な正反の混在を示し，このような人間関係の緊張状態にある秩序そのものの中に変動の萌芽が存在するとみて，社会体制を構成している諸制度間の機能関係を動態的に考察することが望ましい。これは構造自体の中に発展の契機が内在しているとみるにしても，弁証法的理論にこだわる必要はなく，一層経験的な理論構成を以て考察しなければならない。

ところで今日要求されている社会変動論は前世紀の歴史的見方と，その後の非歴史的な精密理論とを如何に結びつけるかというところに関心が集中されている。社会学がこの両者に跨がる認識的態度をもたないならば理論的貧困は避けられないであろう。この点について社会的発展の古典的な概念構成を与えたのは Hans Freyer である。彼は現実的社会秩序を歴史的範疇として考え，如何にして社会の概念を歴史的であると同時に組織的なものたらしめるかを考察した[8]。彼は Tönnies に従って社会構造を Gemeinschaft と Gesellschaft の対形式において把え，それは凡ゆる社会的全体状態の中に共に作用する動機として，而もそれは過去から残存したものが現在に入り込んでいるような仕方においてのみならず，社会的現在の無視しえない基礎であるように，全体的構成に組入れられた成層 (Schicht) として存在しているという。それらは発展段階であると同時に構造要素でもあ

る。即ち社会の基本構造の段階化は社会的現実態における即自的且弁証法的な関連を示すと共に，また具体的な歴史的時間への定着をも示し，それは組織的であると共に歴史的な意味をも持つものとされるのである。

Freyer の理論が普遍的認識という基礎において説かれ，個別化的認識の基礎における展開が不充分であることは既に屢々指摘されている処であるが，ここに Freyer を引合いに出したのは，社会構造自体に変動の動機が内包されていることを明確に指示している点であり，この意義は吾々の文脈の中に充分生かしうるものであると考えるからである。この場合，Hegel 的歴史哲学の色彩を清算して経験科学の要求に堪えるように如何に再構成するかが問題となるのである。

私は社会構成の要素として自発的関係と制度的関係を置く。敢て Gemeinschaft 関係，Gesellschaft 関係を採らないのは Tönnies 的構成が異質的人間間の同質的契機を根柢において結合関係を基礎づけているのに対して，私の場合は異質的人間間の結合が一定の動機（即ち自発性と強制性）の下に異質のまま取結ばれるという，いわば，一種の闘争モデルを基礎としているからである[9]。そしてこの自発的及び制度的関係は，Freyer 的にいえば，発展段階としてまた構成要素として共働的に作用しているのである。更に社会を関係の現実的複合体としての歴史的個体とみる場合，即ち一定の支配的制度を中核とし，諸他の制度が強固に或いは緩かに一定のまとまりに迄統一された社会体制としてみる場合，社会関係の原理は支配的制度に対する諸制度間の布置の状態に還元することができる。（この場合，支配的制度の決定は，人々の政治的，経済的，宗教的……関心のうち支持される最も強大なものの近似的大量現象として考えられている）。いま仮りに支配的な中核的制度をAとし，これに関連する他の一つの制度をBとするとき，現実に結ばれる制度関係は形式的に次の四つの場合を数えることができる。即ち各成員が，

(1)　自発的にAを支持し，自発的にBを支持する。
(2)　自発的にAを支持し，制度的にBを支持する。
(3)　制度的にAを支持し，自発的にBを支持する。
(4)　制度的にAを支持し，制度的にBを支持する。

私の社会体制の概念はAとBとが原理的に連続的統一を示す状態のみを指すのではなく，この両者が現実に如何なる関連にあるかというそれらの内面的支持の仕方による状態を指すのである。(1) の場合はAとBが共に自発性によって基礎づけられ，Aを支持することはBを支持することになるから(その逆も同じ)，この二つの制度間には連続的な相補性が存在する。(2) 及び (3) の場合は共にAとBとの成員の支持の間に一致を欠く処からAとBとの間には反撥性が存在するが，強度においてAがBを圧迫する程Aの力の強い場合を追従性と名付ける。元来，事実上自発性と制度性との何れが強度において優っているかという保証は得られないわけであるが，制度性において成立する場合は容易に瓦解する契機を多分に含んでいるといえよう。(4) の場合はAもBも共に内面的支持を失った状態にあるから，AとBは相補も反撥もせずに併立性が成立する。

以上の四つの型式は社会体制の基本的な類型であり，社会構造を制度的関連によって理解したものである。これは各歴史的時点において交代する中核的制度の支配を前提とし，これを基準とした全体社会的統合を観察する手段である。従って私の用語での社会体制は，種々の相違にも拘らず，何れかというと R. MacIver の用語に近いと思われる。MacIver は social system を諸制度が機能的に調整された，一つのまとまった全体としての制度的複合 (institutional complexes) として把える。彼はミクロ的見地からよりも，制度相互間の関係，制度そのものの全体に対する役割をマクロ的に分析する。例えば社会に一定のまとまりを強制する経済的統制は経済的において行われる。この system は経済的制度の綜合である。併し経済的，政治的，宗教的……関心は形式的には区別されるが，現実には密接に関連しているものであるから，これらの諸制度は経済的制度を根幹として制度的複合を形成し，social system の実体となる[10]。ただ MacIver は例えば，教会と国家が社会的統制の統一的体系を形成している状況と，教会が国家から分離し，独立している状況とを区別し，前者の場合のみを制度的複合とよぶ[11]。従って制度的複合即 social system とすれば，後者の場合は社会体制とはいえないことになる。併し私は諸制度間のあらゆる関連のあり方を社会体制とみているから，上述の例も社会体制の一つの様態（反撥性の体制）と考える。MacIver が social system に要求する処の，community を統一的に性格づけるに足る状況（私の用語で相補性の体制）は，社会体制の一つの極限概念である。

却説，社会体制における相補性，追従性，反撥性，併立性はマクロ的に大量現象に注目して構成されたものであるが，それは社会構成の一般形式であると共に社会の動態的理解を準備する。これらの形式はすべて歴史的個体としての社会に統合を与えながら，既に内面的な緊張，闘争を包含している。逆に云えば，緊張，闘争を含みな

がら一定の統合を示している。この緊張の最も極少の場合である相補性においてすら，自発性が制度性に底礎されている限り，何等かの緊張関係において成立しているのである。併しもしも社会自体が常に何等かの矛盾葛藤を含むものとするならば，この前提に対して何等かの社会的安定を指示している相補性の概念は如何に考えたらよいか。これに答える前に迂回ながら Gerth & Mills の所説に一瞥を与えておこう。Gerth & Mills は社会的統合の仕方として，(1) 相応 (correspondence)，(2) 一致 (coincidence)，(3) 整合 (co-ordination)，(4) 幅合 (convergence) の四つの型式をあげている[12]。(1) 相応とは，「種々の制度的秩序の中に共通の構造的原理が働くことによって（かくてその原理は夫々の秩序の中に平行した仕方で作用する），社会構造が統一されていることを意味する」。この最もよい例は過去の自由主義社会，特に米国の十九世紀前半の社会にみられる。この laisser-faire 主義，思考行動の自発性は経済，法律，宗教，家族などの秩序にも認められる。また西欧中世紀において政治，宗教，家族などの秩序は忠誠，愛，名誉への隷属の心理に相応する。(2) 一致とは，「種々の秩序の内の異った構造原理や発展が，全体社会に対して，同一の，屢々予期しないような統一の結果から，結合された効果を生ずることを意味する」。この適例には宗教的人間の心理が彼の経済的役割を動かすような Calvinism の職業倫理などがあげられる。(3) 整合とは，「一つ或いはそれ以上の制度的秩序が他の秩序に優越し，それらを支配することによる社会の統合を意味する。即ち他の秩序は優越的秩序，または諸秩序によって規制され支配される」。その適例として二十世紀における全体主義国家は，他のすべての制度や団体に対して，一党派国家の支配によって保証されている。併しこの社会はまた「整合」と「一致」を含んでいる。(4) 幅合とは，「二つまたはそれ以上の制度的秩序が融合の状態にまで一致し，一つの制度的姿勢にまでなっていることを意味する」。例えば急速に発展している社会において，十九世紀米国の東西国境地帯のように，東部において異った秩序の制度的接合は消失している。「以上の四つの型式は社会的統合を分析するのに有効であるばかりでなく，歴史的変化の順序でもある。実にこの統合の仕方は，動態的視点においては社会歴史的変化の原理としてあらわれる[13]。」Gerth & Mills の場合，もともと闘争モデルを展開しているわけではないのだから，当然のことながらこの統合型式が直ちに闘争の姿勢を含むものとして指定されたものではない。制度的複合関連が社会的統一を可能にすると同時に構造変動を説明しうるといっても，それは外面的な型式の変化の継続を説くにとどまるのであって，その変化を推進する力，即ち制度を支持する成員のダイナミックスは説明されていないのである。Gerth & Mills の四つの型式を私の図式と比較してみると，「相応」の概念は「相補性」に近く，「整合」の概念は，「追従性」に近いように思われる。他の「一致」と「幅合」の概念に関して，私にはこれらが差当って極めて有用な概念であるとは思われない。何故ならば「一致」は主観的に意図されない限りでの偶然的な相補性の一種であり，「幅合」は相補性の力動的な契機を失った融合の状態であるから。ただこれらの概念は相補性の崩壊，従って相補的社会体制の内的変動を説明する場合にその構造の種類を示すものとして参考になるであろう。

社会体制の変動は内容的にみれば一応，社会体制における中核的制度の意味体系（あるいは社会的価値）の変動として把えることができる。それは，(1) 内部からの変動と，(2) 外部からの，異質の要因の侵入による変動，を区別することができるが，とりあえず (1) を問題としよう。武田教授によれば，「集団の内部にあってかかる選択原理を欲しないか，或は集図内部の人々が新らしい意味体系への反応，或は傾向を示してくると，集団の選択原理の裡に或は徐々に，或は急激な変貌を生ずることがある。これは社会体制の変容ということができるであろう[14]」。これはそれ自体特に変った提言ではない。問題は何故集団の成員が新らしい価値への反応を示してくるかということであり，これを更に私の文脈で分析したい。集団の成員は誰しも社会的価値の拘束を受けている。そしてこの拘束が強く作用するということは，(1) その拘束力に成員の自発性が伴う場合と，(2) その拘束力が成員の意志を抑える程に強力である場合，を区別することができる。従って拘束が弱いということは，(1) 社会的価値への成員の自発性を伴わず，(2) その価値を押しつける権力が充分にないこと，を意味するわけである。併し一般に秩序への妥当性は静態的に（即ち私のいう制度性において）理解されてきた節がある。たしかに社会体制は前掲引用文の意味で「業務継続中」という側面をもっている。併し社会体制は「選択原理を欲しないか，新らしい意味体系への反応」を示す以前に既に業務継続中なのである。即ち秩序への妥当性そのものの段階において，換言すれば拘束力が強く作用している時点において，(1) 自発的に把えられた社会的価値は，それ自体の論理的発展の秩序に従って動き，絶えず個人から逃れ去らうとすることによって，自発性から制度性への転

化の契機を含み，また (2) 成員の意志を抑圧する程に強い力は，既に成員の心的反撥を予想しているから，反抗すべき外的条件さえ満たされれば何時でも価値の転化を行いうる萌芽を内包しているということができるであろう。今これを成員に対する制度の機能という側面からみれば，秩序の妥当性の段階において成員に対し正機能を果していた制度は，(1) の場合では次第に従機能[16]に転化する契機をもっている。それは必ずしも逆機能ではない。(2) の場合でも強制力に対する反抗は直ちに逆機能ではない。何故ならば逆機能は一定の目的に対する明確な相反性の区別をもつからであって，そうでない場合は従機能といわねばならないからである。

従来，社会変動の動因に関しては種々の角度から説明されて来たが，現在の傾向は次第に過去の一元論を克服して，文化的多元論の立場がとられるようになり，私も外的な多種な与件の一つに最後的な動因を求めることは無理であると思う。社会変動を社会体制の構造の変動とみて，これを制度に対する成員の支持の仕方の変動に求める私の立場では，（制度に対する支持の仕方の強度は結局成員間の人間関係の強度として理解しうるから），この動因は人間関係，就中自発的関係の問題に帰着する。それは単に個人的意志を意味せず，社会化された自発性，或いはその相互作用でなければならない。前述したように自発性は制度への自発性として理解される。これは一見矛盾しているように見える。制度への積極的参加が何故変動の動因となるのか。併し逆に云えばこの自発性があればこそ社会は変動するのであって，制度性に規定されたところでは変動は極めて緩慢となるであろう。自発性があればこそ制度の意味体系がたえず探求され，この意味体系のもつ独自の（非現実的な）展開の秩序と反撥し合う可能性を生む契機を含みうるわけである。併し自発性はそれ自体極めて動揺しやすく，不安定であり，絶えず客観化の過程（制度性）を歩む。また自発性が社会的意志となって始めて変動の効果ある主体となりうるということ自体，同時に制度性への萌芽を含むものとして理解できる。ともかく自発性と制度性とは相互に制肘し合いながら，換言すれば自発性によって押し進められる社会の変動は制度性によってブレーキをかけられながら進展するものとみることができよう。これが変動の現実なのである。従来の変動論の多くはこの圧力を無視して，変動の動因をユートピア状態の中に放任していたのである。従って上述の論理から斥力として制度性の実体（それは社会的伸展力に対して社会的凝集力と名付けられるであろう）を分析しなければならない。

社会の変動が単なる自律的一方的な流れでなく，それが社会的凝集力の不断の抵抗を排しての，あるいは合成としての流れであるとすれば，吾々は変動の進行を促がす動因と共にその斥力をも併せて考察する必要がある。社会的安定性や凝集性を齎らす諸力とは客観的には社会統制力としての慣習や法，即ち広義の制度における権威の存在を指す。ところで歴史の進行に斥力として作用し，時には社会のノーマルな変動を阻止している成員の保守的思考（この保守の概念を政治的意味にとると適当でない）について私は嘗て述べたことがある[16]。それは一般に変化を恐れ，現状維持を欲する性向を人間の恒常的性格とみる立場を排し，この性格を社会学の立場から理想型的に分析したものである。若干の補足を以て再説すれば，現状維持への凝集力は，先づその保持の目標に従って，（I）普遍的価値を目標とする価値型と，（II）現実的目的を目標とする現実型に区別される。次にその権威の所在，ないし保持の仕方に関して，(a) 大衆型と，(b) 指導者型に区別される。指導者型が個人的資質を中心として社会的価値や目的を遂行してゆくのに対して，大衆型はその遂行の担い手が一般民衆の中にあり，各々の職務に社会統制の代行的権限が与えられている類型である。個人的資質に依らない代行的権威が通用するのは，社会が比較的に安定している時である。この安定性には，権威のもつ普遍的価値の故に，人々がその代行性に自発的な承認を与えている場合と，一定の特殊目的を一人の指導者の権力によって維持する場合とがあり，就中，後者において成員の自発性が次第に失われる場合を私は疑似安定期と名付けている。併し一般に個人的な指導性による権威は社会の変革期に出現する。何故ならば社会の旧い権威が崩れ，新らしい権威が求められるとき，その行為規範を指示する指導者が求められるからである。この場合は社会の分化によって新らしい普遍的価値と旧い普遍的価値との衝突を避けることができない。併しこの新らしい普遍的価値も社会の一隅に固定化されて現実目的と化し，その価値の担い手として再び大衆が登場して指導者による意味の統一が拡散されると，変革期の生動するエネルギーが次第に消滅して来る。これらは既に述べた社会体制の各類型に相応したものとして理解することができるであろう。即ち変動の斥力としての社会的凝集力を上述の分析に従って，（I）価値型，（II）現実型。(a) 大衆型，(b) 指導者型に区別すると，この二組の組合せから四つの類型を構成することができるが，この場合（I）(a) は相補的体制に，（II）(b) は追従的体制に，（I）(b) は反撥的体制に，（II）(a) は併立

的体制に相応する。従って社会体制の変動として図式的に指示される相補性→追従性→反撥性→併立性（以下同じ）の形式は，社会変動の動因としての自発性を中心において，変動の斥力の変化，即ち（Ⅰ）→（Ⅱ）→（Ⅰ）→（Ⅱ），及び (a)→(b)→(b)→(a) の意味を問うことにもなる。但し上記の符号の表わすものはただ形式に関するものであって，夫々が異った意味内容をもつものであることはいう迄もない。そしてこの変動過程は変動の論理的構成というよりも索出的機能を目的とするものであるから，現実的にはその動態において発展の順序を飛び越えたり，逆行したりすることを妨げないのである。この場合，注意すべきことは，以上が何れも社会的凝集力に関するものであるにしても，価値型は現実型よりも，大衆型は指導者型よりも，より自発性を含みうる契機を強くもちうるということであるが，現実的特殊目的を無自覚的に普遍的価値と考える場合や，現実的目的の中に普遍的価値を見出そうとする型もこれに属する。ところで上記の社会的凝集力に関する型式及びその動態は，自発性と制度性との相互交代の過程，或いは社会体制の類型に対応すると述べたが，これは機械的な型式の組合せというよりも，巨視的な歴史過程をそのモデルとしているのである。即ち相補的体制に対応する（Ⅰ）(a) 型は成員が特殊的目的を無自覚的に普遍的価値として容認していた限りでの身分的共同社会を，追従的体制に対応する（Ⅱ）(b) 型は社会生活の凡ゆる領域に強い拘束を加えてきた専制的絶対主義社会を，反撥的体制に対応する（Ⅰ）(b) 型は成員が各領域に自主性を発揮しえた民主的自由放任社会を，併立的体制に対応する（Ⅱ）(a) 型は大衆が著しく受動的となり，現実的特殊的目的に関心を示し始めた現代の所謂大衆化状況の社会を，夫々表現する。そしてこの後に循環的に続く（Ⅰ）(a) 型の社会は最早初めの社会型式への復帰を意味するものではなく，Mannheim が第三の途として指示したような，成員の自発性を尊重して，これを積極的に発揮せしめるように計画された社会を表現しているのである。このような図式が通例用いられている封建主義→資本主義→社会主義のような経済体制をモデルとしていないのは，社会関係の基礎に自発性と制度性とを置いた処から来る当然の帰結である。

それでは相補的体制は如何なる処に変動の契機をもつか。この問題については一部前述し，また相補性の形態についても指摘しておいた。要するに相補性は社会体制のうち最も安定した構造をもち，成員の自発性に基礎付けられたものであるが，屢々述べたように，自発性自体が一つの緊張状態なのである。従って相補性の崩壊は，中核的制度及び諸他の制度の各々異った構造原理の発展から生ずる自発性の稀薄化の結果であるが，この際，

(1) 中核的制度の価値に諸他の制度がその客観化過程において形式的に吸収される場合。

(2) 中核的制度の価値の客観化過程において，これと矛盾する特殊な新らしい集団的価値が自発的に支持される場合。

(3) 各々の制度的価値の客観化過程において，それらの形式が原初とは異った意味内容をもち始める場合。が区別される。

一般に中核的制度は部分的制度よりも恒常なる性格をもつ。この制度が自発的に支持されるということは，その制度が支持されるに価する価値をもつということであるが，中核的制度の圧力は次第に成員に対して同質的支配を要求するようになってくると，その普遍的価値は特殊的目的に移行する。このような場合には制度の慣習的権威は減少して，非人格的要素が人格的接触に代り，合法的規則が要求され，それを遂行する指導者が必要となってくる。これは明らかに追従的体制の一つを表現するものであって，成員の自発的支持を失いながらも，中核的制度が権力的に強大な機能を以て統一を可能にしているのである。この体制は社会的分化による新らしい集団的価値の発見と共に反撥的体制に移行する。

併し追従性の類型には，部分的制度以上に中核的制度を自発的に支持する体制のあることは歴史的事実をみても明らかであろう。それは中心となる価値が成員の日常生活を犠牲にして迄も到達しなければならぬ理想を掲げている場合であり，ここではむしろ部分的制度への支持が制度化する傾向を示す。この場合には特殊的目的が普遍的価値に偽装されていることが多いに拘らず，指導者への信頼が基礎となっているから体制は一応の安定を示す。併しこれはやはり偽似安定期に属する。このような体制は如何なる処に破綻の糸口をもつか。直接の要因としては理想の挫折，内的要因としては指導者のもつ権力の拡大に伴う制度的圧迫を挙げることができる。社会的価値として掲げられる理想の挫折の原因は，その理念と現実の政策との矛盾によって成員の支持を失うか，或いはその理念のもつ価値体系が，成員の伝統的価値体系と一致しないところにある。ここでは成員の自発性は期待しがたい。吾々はここで制度における惰性と反動の法則に注意しておこう。一般に制度について積極的な側面としては，絶えず制度の意味は拡大化される傾向がある。同時にこれを心理的にみれば，制度は成員に惰性あるい

は慣性を与えてその影響力を拡大する傾向がある。併し一方，消極的側面として，一つの制度は常にこれを否定しようとする対抗的な制度を生みだす契機をもっている。即ち制度的拘束力が強くなる程，人間の自発性は抑圧され，この欲求不満は心理的反動となって，必要以上に制度的価値の転換へのエネルギーとなる傾向をもつのである。これは人々に新らしい自発性をよび起す。強制力がそれに追従するような自発性をよび起すためには，社会的凝集力としての現実型が価値型の如く偽装され，また指導者が大衆に奉仕する意図を明示しなければならない。即ち前記（II）(b) 型が（I）(a) 型に逆行する如き外見を繕わなければならない。

反撥性から変動を展開することは比較的容易である。Tarde は嘗て模倣の対立する二つの波が衝突する場合，その力が同じ強さで調和しがたい時は両者の破壊となり，一方が他方より強い時は弱いものを消滅しめ，相互に調和的に適合する時は高次の発明発見が生み出されることを述べた。この古典的な形式による対立性の展開をここにそのまま類比的に用いるわけにはいかないにしても，これはやはり或る意味で一つの真理を語っている。即ちここで制度の強さというのは，その内的な支持の仕方の強度を指すわけであるが，一定の中核的制度に対して，社会的分化の結果，新らしい秩序原理が出現した場合，後者の支持の数と強さが前者に優るときは中核的制度の交替となり，同等の強度の場合はこの過度期が混乱のまま存続することになり，或いはまた摩擦なく高次の段階に移行することもありうるであろう(無血革命)。新らしい秩序の妥当性は新らしい普遍的価値に支えられていなければならない。それは過去の指導者による現実的特殊目的が，新らしい指導者による普遍的価値に代ることを意味する。この闘争はそれ自体対立するものの間の緊張を解くものであり，他者の圧迫に抗する闘争行為は人々にその力を自覚せしめる積極的機能を果すことになる。併しこの時点からまた直ちに客観化の過程が流れ出す。指導者の手を離れた理念は大衆のものとなるのであるが，この大衆の意味するところは，この過渡期における限界的場を含めての大衆，即ち正機能と逆機能の中間に位する従機能的役割をもつ多数を含めての大衆として理解されねばならない。それに従って秩序原理としての普遍的価値は現実防衛的な特殊目的に変化する。例えば絶対主義的秩序の民主主義的秩序への移行を考えよ。それは秩序原理の変化であると共に秩序の支持の仕方の変化，即ち「日本の思想」における丸山真男氏の口吻を藉りれば「である」論理から「する」論理への変化でもある。ところが「する」論理が恰も過去的な「である」論理に移行しやすいことは民衆の怠惰という個人的な問題であるよりも，生々とした闘争形態を失った現実的基盤に即応する思考形式であって，このような場合には中核的制度のもつ原理に対して種々の異った意味的解釈が制度的に行われ，それが各制度の中に定着して併立的な体制を構成することになる。そしてこれは成員の自発的な意志，社会変動への動力を阻む強力な凝集力となるであろう。

併立的体制は人々は個々の生活内容に一定の原則を見出しえない状況である。反撥的体制は当に反撥することによって（新らしい制度への積極的参加によって）中核的制度と深い連繋を保っている。併立的体制では各制度が中核的制度とは無関係に夫々の殻をつくり，成員は自発性を失って各種の刺戟にただ感情的に応答し，中心となる意味体系から逸脱する。これは社会の大衆化状況，人間疎外の状況として指示されているところのものに近似性をもつ。それは既に自由放任的体制の中にその萌芽をもっている。何故ならそれは個人的特殊目的に自発性を示す反面，全体としての秩序に背を向けるようになるからである(政治的アパシー)。これは追従的体制と対照をなすであろう。それでは併立的体制は如何にして再び相補性を回復しうるか。それは（II）(a) で表現される社会的凝集力に抗して，各々の現実的目的に普遍的価値を見出すことであり，成員がこれに対して積極的に参加することである。この際，先づ自発性が充分に発揮されるような強力な計画性が必要であると思われる。それは従来の現実目的にむけられた独裁的指導者型を止揚し，それに普遍的価値を実現させるような理念を托せしめているのである。

最後に，この論文の主題から外れることになるが，吾々の社会について一言しておきたい。現在の日本は反撥的体制の激動期にあり，而も併立性への移行のきざしをもっている。民主化という中核的原理が言葉の上では一致しているようにみえながら，民主化を推進する普遍的価値と現実的手段において分裂し，一方ではこれらのテーゼがステロタイプ化し，これに盲従する多数の大衆をひきつけている。政治的基本方針は，その価値判断は問わぬにしても，民主的理念自体への接近よりも民主主義的国家への接近となり，習俗は義務を伴わぬ自由に傾き，宗教は祝祭日の形式的な狂宴に終始する。これを日本人の状況に則した生活の知恵(近代化！)として把えるか否かに拘らず，民衆の裡に，新らしいバックボーンを求め，これと個々の生活との相補性を希求する声が漸次

高まりつつあることもまた事実であろう。

〔註〕

1) K. Mannheim, Systematic Sociology. p. 146.
2) K. Davis, Human Society. p. 622.
3) K. Mannheim, Freedom, Power and Democratic Planning. p. 5.
4) 新明正道，社会変動の理論（社会学評論第8集，62頁）。
5) この社会体制の概念を此処では詳述しないが，(拙著「社会体制の科学としての社会学」を参照）この種のアプローチを基準として論を進めてゆくと，社会変動論も従来の行き方とはかなり異った形態をとることになる。
6) R. Dahrendorf, Out of Utopia. (A. J. S. Sep. 1958). p. 119.
7) R. Dahrendorf, ibid. p. 126-127.
8) H. Freyer, Soziologie als Wirklichkeitswissenschaft. また Typen und Stufen der Kultur. (H. d. S.)
9) 私の理論は必ずしも闘争モデルを意図しているのではない。異質的結合は社会的結合の心理的緊張状態を表現したものであって，自覚的な闘争はその可能性として含まれているにすぎない。
10) R. MacIver, Social Causation. p. 303. p. 343-344.
11) MacIver & Page, Society. An Introductory Analysis. p. 496.
12) Girth & Mills, Character and Social Structure. p. 355.
13) Girth & Mills, ibid. p. 404.
14) 武田良三，社会学の構造，277頁。
15) 拙稿，従機能の概念（哲学，第46集）。
16) 拙稿，保守と社会構造（哲学，第41集）。